

第2章 施策の大綱

第1節 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち

(1) 農業の振興

気象や土壌条件及び農業にかかわる人材など、本町の特性を生かした振興作物*の産地化を推進することで農業の振興を図り、付加価値の高い競争力ある農産品作りに取り組めます。

また、農地の持つ公益的機能に着目した環境保全型農業を奨励し、適切な農地の保全に努めるとともに農地の流動化と集団化など効率的な利用を図り、意欲ある担い手の確保と育成、農業団体等の組織の強化、生産基盤の整備などを進め、持続可能な農業を目指します。

(2) 林業の振興

森林資源の有効活用と森林の多面的機能を高めるため、林業生産基盤の整備、計画的造林と保育、天然林の保全、森林と水産業との関連を考慮した植樹活動など、住民や関係機関との協働による連携を図りながら積極的な取り組みを進めます。

(3) 水産業の振興

水産資源の維持・増大を図るため資源管理型漁業の促進に努め、種苗生産や育成に取り組むとともに、魚礁の設置など漁場の整備と漁業環境の保全に取り組み「つくり、育てる」水産業を推進します。

また、関係機関との連携体制の強化、漁港整備や後継者の確保と育成、流通システムの高度化、水産物のブランド化などを進め、漁業経営環境の改善を図ります。

(4) 商工業の振興

地場企業の経営の安定化を図るため、各種融資制度の活用促進に努めるとともに、商工会をはじめ、商工業者等との協力体制の強化を図り、地域特性に応じた商業機能の充実に取り組み、経営基盤強化を目指した人材の育成・確保に努め、技術力の向上を図ります。

また、工業振興のため、各関係機関との協力体制を強化し、新たな地場産業の育成や起業の促進に向けた環境づくりを進めます。

(5) 観光の振興

特色ある町の自然環境や歴史・文化を生かした通年型の観光・レクリエーション開発に努め、観光協会をはじめ、各関係機関・団体との協働により地域資源の再発見やイベントの充実を図ります。

また、本町の特色ある観光資源の情報をあらゆる媒体に提供するなどPR活動を積極的に推進します。

*振興作物：高収益が見込まれ、地域の活性化を促し、農業経営の安定化が図られる農作物。（本町では、キヌサヤエンドウ、イチゴ、立茎アスパラを指す。）

(6) 雇用・労働対策の充実

地域で働く人々がやりがいや生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるように、各関係機関との連携強化による情報提供・相談体制の整備等により、就業機会の拡充と雇用の安定確保に努めます。

また、産業構造や環境の変化に対応した職業能力開発を支援するとともに、勤労者が安心して働くことができる労働環境の充実に努めます。

(7) 新エネルギーの導入促進

風力など町の特性を生かした新エネルギー*を有効に活用するとともに、新たな利点を有するエネルギー開発の検討と研究に努めます。



*新エネルギー：太陽光や風力、水力といった自然現象を利用する再生可能なエネルギー。

第2節 だれもが安心して生涯健やかに暮らせるまち

(1) 健康づくりの推進

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、健診や各種保健事業の充実とともに、地域・行政・医療機関などが連携した健康に関する教育・指導・相談などの体制を整え、住民が主体となる健康づくりを推進します。

(2) 地域医療の充実

医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心な医療が受けられるよう、医療機関と連携した医療体制の充実を図ります。

(3) 子育て支援の充実

少子化対策が大きな課題となっている中、保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭の育児能力を高めるよう努めます。

(4) 高齢者福祉の充実

本格的な高齢社会が到来している中、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、ともに支え合う地域づくりの推進に努めます。

(5) 障がい者福祉の充実

障がいを持っていても、地域社会の一員として自立した生活が出来るよう、自立支援サービスの定着や充実を図るとともに、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。

(6) 地域福祉の充実

すべての住民が住み慣れた地域の中で安心して暮せる環境づくりに向けて、社会福祉協議会をはじめ、ボランティア団体など各種団体との連携を強化するとともに、地域も交えた地域福祉の向上に努めます。

第3節 自然と共生し美しくゆとりある安全安心のまち

(1) 防災対策の推進

自然災害からの安全確保に向け、防災施設の整備など地域防災の体制強化、海岸・河川の保全、治山事業の推進に努め、豊かな自然を大切な財産とし、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

(2) 安全・安心な環境づくりの推進

身近な生活環境を守るため、消防体制の強化、生活様式の多様化による犯罪や事故のない地域防犯体制の充実を図り、交通安全への意識の高揚に努め、住民の暮らしのニーズに対応した環境づくりを推進します。

(3) 環境保全の推進

美しいまちを目指し、ごみの分別・リサイクル活動・生活排水処理対策を推進し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に積極的に取り組み、生涯にわたって快適に暮らせる生活環境づくりを推進します。

(4) 生活環境の整備

調和のとれた住空間づくりを目指し、あらゆる世代に適応した住みやすく耐震性のある住宅環境の形式を促進するとともに、水道施設の維持管理と安心安全な水の安定供給、公園・緑地の適正な管理などゆとりある生活に欠かせない生活環境の整備に努めます。

(5) 道路・交通・通信基盤の充実

交流を支える基盤の充実に向けて、生活道路網の適正な維持管理に努め、高規格幹線道路の早期着手、主要道道江差木古内線の早期完成に向け関係機関に積極的に働きかけるとともに、住民の身近な移動手段の確保に向け、公共交通機関の維持・充実などに努めます。また、情報化社会に対応した情報通信基盤の整備を図り、生活に便利な環境づくりを推進します。

第4節 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

(1) 社会教育・生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ社会教育・生涯学習の充実に努めます。

(2) 学校教育の推進

基礎的・基本的な学力の向上や豊かな心の育成をはじめ、国際化、情報化など時代変化に対応した教育内容の一層の充実に努めるとともに、特色ある教育・学校づくりを進めます。また、地域が主体的に学校運営を支援し、リーダーの育成と地域の魅力づくりに努めるとともに、子どもたちの教育環境・活動を支える体制づくりを推進します。

(3) 次世代を担う人材育成の推進

「教育は、まちづくりの原点である」ということを再認識し、まちの未来を担う子どもたちに対して、地域の特色に富んだ体験活動やスポーツの振興を図り、心豊かな子どもたちを育み、総合的なバランス感覚に富んだ人材の育成に努めます。

(4) スポーツ・文化活動の推進

それぞれの年齢、興味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができる環境づくりに向け、スポーツ施設の整備・充実、有効活用をはじめ、各種スポーツ団体・クラブの育成・支援を図りながら、町民スポーツ活動の充実に努めます。

また、芸術・文化団体などの育成・支援、指導者の育成・確保に努めるとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実、文化祭などのイベントの充実といった住民の芸術・文化の活発化を促進します。

(5) 地域文化の保存・伝承・活用の推進

北海道でも類をみない歴史的風致地区*の保護・保存を図り、「上之国館跡保存管理計画」に基づいた史跡の保存・整備と無形民俗文化財の伝承に努め、これらの総合的な活用を推進します。

*歴史的風致地区：歴史上価値の高い建造物及びその周辺市街地とが一体となった地区をいい、ここでは旧笹浪家住宅、上ノ国八幡宮、上國寺、勝山館跡及びその周辺地区を指す。

第5節 語らいとふれあいが実感できる参画協働のまち

(1) 住民参画のまちづくり

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、共に考え、住民自身が積極的に参画することの出来る開かれた行政を推進するため、広報・広聴活動の充実を図るとともに、協働のまちづくりに向けた住民参画の仕組みづくりを進めます。

(2) コミュニティ活動の推進

地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、地域コミュニティ活動の拡充と活性化への取り組みを支援します。

(3) 広域行政の推進

住民の生活圏の広域化に対応するため、その役割を十分に踏まえた中で、周辺市町村との連携を強化し、合理的、効果的な広域行政の推進を図ります。

(4) 効率・効果的な行財政運営

財政の健全化、行政サービスの質的向上、職員の資質向上を図ることにより、住民に信頼される自立可能・持続可能な行財政運営の確立を目指します。

